

平成19年11月

逗子市教育委員会定例会

平成19年11月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年11月19日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第6会議室に召集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 文化プラザホール館長事務取扱	福 田 隆 男
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	金 沢 聖
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
教 育 研 究 所 長	高 館 正 明
市 民 交 流 セ ン タ ー 長	小 倉 豊

事務局

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時56分

会議録署名委員決定 村松委員、竹村委員

村松委員

それでは、平成19年11月19日の会議を開催いたします。

11月12日をもって委員長及び委員長職務代理者の任期が満了となりました。逗子市教育委員会会議規則第5条の規定により年長の委員がその職務を行うため、委員長が決まるまで私が会議を進めさせていただきます。

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは退場いただく場合がありますので、御了承ください。

会議に入ります前に、本日の会議から新しく委員に任命されました竹村史朗さんが御出席ですので、一言ごあいさつをお願いいたします。

竹村委員

このたび教育委員として務めさせていただくことになりました竹村でございます。全力を尽くしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

村松委員

どうもありがとうございました。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会11月定例会を開催いたします。

会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

これより会議日程に入ります。

日程第1「委員長の選挙について」

村松委員

日程第1「委員長の選挙について」を議題といたします。

委員長の任期満了により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき選挙を行います。

まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思っております。

五十嵐委員

指名推選でお願いしたいと思っております。

村松委員

ただいま五十嵐委員より、指名推選との御意見がありました。これに御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございました。それでは、異議なしと認め、指名推選をとらせていただきます。

お諮りいたします。指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長には私から指名するということありますから、小島委員でよろしいですか。

(全員異議なし)

それでは、委員長に小島委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私から指名させていただきました小島委員を委員長とすることに異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございました。御異議なしと認め、小島委員を当選人と定めさせていただきます。そして、委員長に決定いたしました。それでは、委員長、交代いたします。小島委員長、よろしく願いいたします。

(小島委員長、委員長席に着席)

小島委員長

ただいま御指名をいただきまして、委員長に選ばれました小島です。かわりばえいたしませんで、申しわけありませんけれども、竹村委員という、フレッシュなメンバーをお迎えいたしましたので、新鮮さというのはそこに求めさせていただき、私は今までどおり粛々と任務を遂行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員を決めさせていただきたいのですが、会議録の署名は委員長が指名をすることにしたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認め、私から指名させていただきます。会議規則により、本日の会議

録署名委員は村松委員、竹村委員のお2人をお願いいたします。

日程第2「委員長職務代理者の指名について」

小島委員長

では、日程第2「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

委員長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき行います。これまでも委員長職務代理の指名につきましては、委員長が指名をさせていただくという形で行われてきました。つきましては、私から指名をさせていただくということで、今回もよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認めまして、私より委員長職務代理者を指名することに決定をいたしました。委員長職務代理者には、引き続き五十嵐委員をお願いをしたいと思います。ただいまの私の指名について御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

では御異議なしと認めまして、委員長職務代理者を五十嵐委員に決定をいたしました。では、五十嵐委員、一言ごあいさつをお願いします。

五十嵐委員

引き続き委員長職務代理の職をやらせていただきます。微力ながら委員長を助けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3「10月定例会会議録の承認について」

小島委員長

では、日程第3「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認をいたします。五十嵐委員、村松委員、会議録に御署名をお願いいたします。

日程第4「教育長報告事項について」

小島委員長

では、日程第4「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

会議報告をいたします。10月26日の金曜日、午後3時より鎌倉市におきまして神奈川県都市教育長協議会、平成19年度の臨時総会が開かれました。都市教育長会議は、県内の19市の教育長の集まりで、町村は出席いたしません。この協議会は、神奈川、関東及び全国の都市教育長協議会とつながってまいります。つきまして、教育再生会議にかかわる会議等にも全国都市教育長協議会の会長さんが委員として参加しております。総会の当日は、役員選出から始まり、今年度の会務報告、その他として関東地区都市教育長協議会総会が本年度は茨城県水戸市で開催されましたが、明年度は神奈川県が当番市でございまして、鎌倉市で行うことと決定いたしました。その開催に当たり、現段階の準備に関する話を行いました。

会議報告2点目は、11月1日、平塚市におきまして県の市町村教育委員会の連合会研修会が実施され、村松委員も同行していただきました。研修会の内容として、教育三法の地教行法等の改正と今回の教育委員会のあり方について文部科学省初等中等教育の企画課課長補佐から、法律改正に伴う今後のあり方についての解説がありました。各教育委員会に求められる対応もありますので、今後必要な時期に協議と、法体系に沿った整備を図っていかなくてはなりません。

次は、神奈川県各市町村教育長会連合会の総会が11月7日、水曜日に海老名市で開催されました。議題は、1つとして来年度、平成20年度各団体から教育委員会へ補助金等の要望があり、新規団体9団体を含む37件の要望の確認を行いました。その要望の中身と申しますのは、各研究大会が神奈川で開かれたり、各市で開かれるということで、研究大会の開催に伴う負担金、分担金と、県の小学校長、教頭会の分担金、県の中体連負担金、体育大会の補助金などです。要望事項のすべては、第1回の幹事会において審議し、各市町村に予算計上の依頼を行っております。

2点目として、逗子市を含め県内の各市町村教育委員会から県の教育委員会引地教育長に8月1日付けで県市町村教育長連合会を代表いたしまして会長さんが、来年度の予算編成等に関する要望書を提出したという報告がございました。要望事項は、例えば、大変いっぱい

あるわけですが、現在の中学校へのカウンセラーの過当たりの派遣回数の増加をお願いしたい。それから、学級担任が療休等で休んだときに、現状では1日6時間勤務の非常勤で学校運営を行うという現状があります。ただし、担任ですから1日8時間、40時間勤務しているところを、非常勤で6時間来ても、学級の帰りの会にはもういないと、そういう現状があります。つきまして、1日8時間勤務の臨時的任用職員の配置をしていただきたいとか、さらに学校教育に関係するものです。あとは施設、教材・教具につきましては、各小・中学校でインターネットの接続費用、回線使用料というものが、市町村負担で行っております。今日インターネットの利用というのは市町村だから何だからということではありません。国に働きかけるとともに、県の方でも助成制度をきちっと行ってほしい。そういうことを含めまして、内容的には学校教育に関する要望件数は97件。その内訳は、教職員関係が57件、施設・設備の関係が5件、教材・教具が2点、学校給食関係4件、その他29件。社会教育関係につきましては、文化財保護関係が8件、その他といたしまして2件の要望です。要望総数は107項目に上がっております。

会議の最後にその他につきましてございました。教職員の団塊の世代の退職、それに伴う人材確保について、県の教育委員会の教職員課長から、本県の教職員の人員確保、育成基本計画。最近教育委員会にも文書が届きましたが、それについての説明がありました。本県では、これから3年間で2,000人の教員が定年退職いたします。勤奨退職を入れるともっとになります。現在小学校で50代の先生が40%を占めております。今後10年間でちょうど若手の先生が50%を超えるということで、今後教員の確保、指導力を持つ教員の育成が大変重要な課題となっております。

最後に、11月14日に三浦半島地区教育長協議会総会が、今年度当番市である葉山町で開催されました。昨年度及び今年度の役員体制、事業及び予算について、全会一致をもって承認されました。その他では、教育三法について、特に教育行政、教育委員会のあり方についての情報交換がなされました。その後、視察で、葉山港湾管理事務所長の説明のもと、施設を見てまいりました。

教育長報告は以上で終わります。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。では、特にございませんようなので、教育長報告事項について終わります。

日程第5「議案第19号議案（逗子市事務分掌条例の全部改正について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」

小島委員長

それでは、日程第5「議案第19号議案（逗子市事務分掌条例の全部改正について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

武藤教育部次長

議案第19号議案（逗子市事務分掌条例の全部改正について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案（逗子市事務分掌条例の全部改正について）作成に伴い、別紙のとおり意見を求められているものです。

今回の意見聴取は、10月定例会で御審議いただきました機構改革案を市長において市民意見や各行政委員会の意見集約後、庁内検討を得て最終案として平成19年度逗子市議会第4回定例会に提案することに伴い、逗子市事務分掌条例の全部改正について意見を求められたものです。

10月定例会の協議の結果につきましては、学校教育総合プランにおいても、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携や地域教育力の活用等が示されているように、一部事務が市長部局へ移管されても教育委員会と十分な情報交換をしながら事務を進めるよう要請し、機構改革の実施については了承する旨、10月25日付で市長に回答いたしました。このたびの最終案においては10月定例会で御審議いただいた教育委員から市長部局へ移管する事務の変更はありませんでした。

それでは、事務分掌条例案について御説明いたします。お手元の議案第19号の資料をごらんいただければと思います。お手元の資料、A4判の横の表でございます。第1条で、アンダーラインが引いてある部分ですが、企画部が経営企画部に、市民部が市民協働部に、環境部と都市整備部が統合され、環境都市部となります。以下、事務分掌は記載のとおりでございます。また、1ページおめくりいただいたところで、逗子市スポーツ振興審議会に関する条例から一番最後の逗子市立体育館条例の一部改正につきましては、それぞれの事務等が市長部局に移管されるため、所要の改正が行われたものです。なお、このたびの機構改革は、平成19年6月27日に公布、平成20年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び

運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、スポーツ及び文化に関する事務を市長部局に移管することから、同法第24条の2第2項「議会は条例の制定の議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならない」との規定によりまして、市議会に当該条例案を提案後、市議会から意見を求められることとなりますので、その際は本日の審議結果を踏まえて、教育委員会の意見を申し出ることとなりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

例えば市民スポーツ振興審議会に関する条例新旧対照表のところ「教育委員会または市長」という表現になっている部分は、教育委員会の意見も聴取していただくというところ、また教育委員会と協働していくという部分になるかと思うんですが、これについては内規とか、そういう形、また運用に関する細則のようなものは、つくられる予定ですか。

新明教育部長

スポーツ審議会の委員さんにつきましては、スポーツ振興法に基づいて設置されているものです。これは今回の地教行法の改正によりまして、市長部局に移管というような形になります。それに際しまして、私どもこの条例、設置条例を持っていますので、今回この後段に載せていただいた部分についての設置条例の改正、その他いろいろな規則、会議設置要綱、そういうのも改正するような形になっております。以上です。

五十嵐委員

スポーツの部分は、競技スポーツについては特に青少年、児童・生徒、クラブ活動も含めて、教育的な意味合いのものすごく強い部分であると思いますので、ずっと前から運用されて、そういった部分がおろそかになるようだと非常に心配かと思っておりますので、ぜひ競技スポーツの部分では積極的に取り組んでいただけるようお願いしたいなと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

市民協働部というのはどういう意味があるんですか、これ。何か聞き慣れない名前です。

新明教育部長

私ども逗子市においては、市民とともに汗を流しているいろいろお知恵を借りながらやってい

くと。福祉なんかでも今まで、これまでですね、市民協働ということで、かなりこの言葉がうたわれてきています。今回の改正で、市民部ではなくてですね、やはり市民も一体となって持っていくということの中でこういう名称にしようと、そういうような中の意見が出された中での結果です。

村松委員

ぴんとくるかな、市民は。

新明教育部長

今まで福祉プランとか、いろいろそういうものでも、かなり私どもとしては、この言葉は一般的な言葉になっていまして、常に市民と協働ということも話していますので、ほとんどの方はある程度知っているのではないかなというふうに思います。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。

村上教育長

今日、地方分権の時代になりまして、実質的なものをつくっていかねばいけない中で、私どもにも市長部局から委任されている事務というものがいくつもございます。ですので、こういう機構改革の際にですね、委任されている事務というものをある程度整理していくとか、補助執行という形で整理していくことが必要かなというふうに思います。それとともに、私どもも教育における機構のあり方、公共的な事務をきちっと見直していくということが、あわせて必要かなと考えます。逗子は非常に地域性というか、それをまたきわだたしたり、そういう施策をしていく上に、スポーツや文化は大切です。とにかく逗子の売り物といえば文化でありスポーツである。そういうことが今回の機構改革案で全庁的な、全市的な観点から見直されるということでもあります。

ただし、一つ懸念されるのは、文化行政とスポーツ行政が全国的にどうなっているかという点、今、実態的にはですね、県レベルでもう移行しているところもあるんですが、来年の4月1日に法改正が実際に動き出したときに、一気に変更、改正、それぞれの町の改正が始まるというふうに推察しております。現在で言えば、スポーツなど、教育委員会で所掌事務しているところは39件ですね。もう既に市長部局に移ったのが1件と、それから教育委員会と市長部局をまたがっているのが9件。それから文化関係では、もう市長部局に移っているのは15件ございます。そういう実態から言えば、今回の行政の一体化、それから地域づくり、まちづくりと、全体的なことを考えると、さらにそれが加速していくんじゃないかと

感じております。ただ、私どもは、今お話しした中で気をつけなければいけないのは、やはり県レベルでは教育委員会にありながら、市レベルでは市長部局にある。あるいは反対であるという、そういうねじれ現象の場合、連携をとりながら、うまく進めるのが大切だなというふうに感じております。つきまして今回の案についてですね、これは教育委員会としても評価できるものではないかなというふうに受けとめております。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、ほかにないようですので、本件について可決をするということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。なお、次長の説明の中で、御説明とお願いがあった市議会との関係の件もお諮りしたいんですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第24条の第2項の規定により、市議会から意見を求められたときには、10月定例会及び本日の審議結果を教育委員会の意見として回答したいと思います。それに御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。では、御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

日程第6「議案第20号逗子市社会教育委員の選任について」

小島委員長

では、日程第6「議案第20号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

山田生涯学習課長

それでは、日程第6、議案第20号逗子市社会教育委員の選任について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定に基づき、社会教育委員の任期が本年11月30日をもって満了するため、逗子市社会教育委員名簿(案)により決定いたしたいので、同意をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

では、特にないようですので、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

日程第7「議案第21号議案(平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号))作成に伴う返子市教育委員会の意見聴取について」

小島委員長

それでは、日程第7「議案第21号議案(平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号))作成に伴う返子市教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

武藤教育部次長

それでは、議案第21号議案(平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号))作成に伴う返子市教育委員会の意見聴取について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案(平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号))作成に伴い、別紙のとおり意見を求められているものです。

それでは、平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号)中、教育委員会所管部分について御説明申し上げますので、お手元の平成19年度返子市一般会計補正予算(第3号)に関する説明書の24ページ、25ページをお開きください。

第9款、第1項、第2目事務局費及び第4目教育研究所費につきましては、人事異動等に伴う職員給与費の不用額を見込み計上いたすものです。第2項、第1目学校管理費及び第2目保健給食費につきましては、同じく人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。

26ページ、27ページに移りまして、第3項、第1目学校管理費につきましては、人事異動等に伴う職員給与費の不用額を見込み計上するものです。第4項、第1目社会教育総務費につきましては、人事異動等に伴う職員給与費の不足額を見込み計上するほか、説明欄3の4、ふれあいスクール事業について、沼間小学校ふれあいスクールについて、本年7月から開設を予定し、チーフパートナーを初めとする非常勤職員報酬を措置していましたが、開

設に向けた協議調整の結果、12月の開設となったことから、その余剰経費251万8,000円を減額計上するものです。また賃金につきましては、逗子小学校ふれあいスクール仮設棟への移転等に伴うアシスタント職員賃金98万2,000円を計上するものです。第3目図書館費から28ページ、29ページに移りまして、第5項、第1目体育振興費までにつきましては、人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

では、よろしいようですので、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

本件について可決することに決定をいたしました。

日程第8「その他」

小島委員長

それでは、日程第8「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

柳原学校教育課主幹

私の方からは、全国学力・学習状況調査の結果と、それからその個人票の分析について御報告いたします。

本年4月に実施されました平成19年度全国学力・学習状況調査の結果が10月24日に文部科学省から公表され、本市にも個人票及び結果の内容が届きました。マスコミや文部科学省のホームページでの公表の主な内容は、全国、それから地域規模別、各都道府県別に各調査区分別、設問別の正答率、児童・生徒質問紙の回答状況となっております。本市としましては、本調査による測定できる学力は特定の一部であるということをかんがみ、公表することで特定の数値だけがひとり歩きし、混乱を招くこともあり得ると考えまして、学校名等を明らかにして正答率の公表を行う予定はありません。戻ってきました個人票の返却につきましては、本市は個人情報保護の観点から実施した小学校における番号対照方式の名簿と

の対照、及び中学校における答案用紙整理番号の確認作業が終了いたしましたので、本日19日及び明日20日で各小・中学校において個人票を返却いたします。なお、今回行われました質問紙調査の結果につきましては、この個人票には一切記載されておりません。今回の質問紙調査の結果は、児童・生徒の個人レベルの分析は国・県等でも行われず、全体の傾向として反映されております。なお、今回の調査結果を学校における学習成績や評価の評定材料として使用することはありません。本日また明日戻される個人票には、個人の各小問ごとの正答と、それから正答数と正誤が記されております。同じく個人票には全国の正答数のヒストグラムが表示されており、各自の正答問題数を比べることによって全国の状況と自分とを比較することが可能になっております。

本市の概要ですが、本市の小・中学校全体の調査結果につきましては、小学校の国語A、Aは知識・理解に関する問題です。国語B、Bはその活用に関する問題です。算数A、算数B、それから中学校の国語A、B、数学A、Bのすべてにおいて、既に新聞等において公表されている全国公立小・中学校の平均正答率とほぼ同程度の結果でした。神奈川県は現在、検討検証委員会を立ち上げまして、その結果分析に当たっております。1月にはその分析結果を指導主事会議等で公表するというふうに伝えられております。本市としましては、この神奈川県及び国の調査結果に基づきまして、独自に分析を進め、1月の末から2月初めごろにはその分析結果について皆様にお知らせする予定でおります。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの御報告について何かございますか。

五十嵐委員

報道等で来年もまた4月に行われるとお聞きしましたが、今後のスケジュール、1回目よりもその先をどう生かしていくかということの方が重要かと思えますけれども、今後のスケジュールについておわかりでしたら教えてください。

柳原学校教育課主幹

まだ詳しい日程は、実施日のみしか公表されておりません。来年4月の第3火曜日あたりに実施されるということです。来年の早々、1月の半ばから2月については、各市町村に対しての参加について問い合わせ等が来ると思います。分析結果、今回初めて行われた分析結果をもとに、経年変化というの必要なのかなと思いますので、国がまたこういった形で全国学力・学習状況調査を悉皆で行うということについては、また文部科学省の方針としてはこのまま出ております。

五十嵐委員

これに対する保護者の方の御意見とか、御要望とか、いろいろ御質問とか、その窓口というのはやはり学校単位になっているんですか。それとも委員会の方で直接お受けになっているんですか。

柳原学校教育課主幹

まだ特にそこまでは考えておりませんが、今の段階では個人票等を返しますので、その辺のところについては各学校レベルに上がってくるのではないかと思います。それをこちらの方で集約いたしまして、保護者等の意見をいただく。

村松委員

全国では、例えば基本的な生活習慣とか家庭での勉強時間、相関関係とかいろいろ出ますよね。逗子ではそういったものも全部分析は終わっていますか。まだ。

柳原学校教育課主幹

まだ細かいところについては、分析は行っておりません。

村松委員

感想としてはね、逗子が全国平均というレベルにとどまっている。逆に言えば、とどまっていると。相対的に見れば逗子というのは民力度も高いし、ある意味では教育レベルも高いという中で、とどまっているということは、何か問題があるのではないかというふうに考えざるを得ないんですね。今までやってきたゆとり教育そのものが、要するに結果としてこういう問題を起こしているのか、これは全国的な問題もそうだし、逗子としても同じような問題。ですから、これは本当にごく一部ですけどね、国語のAとBと、算数のAとB、あるいは数学を見てもですね、本当にごく一部で、理科や社会とか、そういったトータルの総合学習がどうなっているかというところまでは当然あらわれてないんですが、やはりもう一回しっかりとね、分析して、逗子の今までやってきた公教育のあり方が本当にいいのかどうかということは、議論する必要があると思うんですね。ですから、かなり細かい分析をした方がいいんじゃないかというふうには思います。

村上教育長

大変貴重な御意見だと思います。私は平均がどうこうというより、中ですね、総合的な学習が好きですかと、今後自分の生活に役立つと思いますかとかですね、教科に国語はわかりますかと。教科についての、さらに学校ごとの分析ができる要素、あるいは質問事項がございます。それについてやはり各学校はですね、自分の学校の実態等、今後の方策をつくっ

ていくということでは、校長先生みずからがそういう自覚にありますが、私ども教育委員会もそういう各学校のこれからの方向性みたいなのを掌握してですね、やはり今後教育施策を進めていかないといけないし、予算もつけていかなければいけないというふうに考えております。このことは校長会でも、校長先生方がみずから実施主体者ですから、中をよくよく見えています。そして、自分の学校の分析がこれからしていくと思います。そういうことでは、学校と教育委員会が引き続きですね、連携を図りながら、今の御指摘にこたえるような方向で進めていきたいなというふうに考えております。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。それぞれのまとめの段階でまた話題にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、ほかに議事としてございますでしょうか。

富澤教育部参事

それでは、学区希望制の本年度の状況について報告いたします。

学区希望制の希望受け付けを11月2日に締め切りました。小学校につきましては逗子小学校で希望数が受け入れ枠を超えておりますので、抽選を行います。中学校につきましては逗子中学校の受け入れ枠を希望数が上回っていますが、他の中学校への希望数を差し引くと、受け入れ枠以下になりますので、抽選は実施しません。今月24日に抽選を行う予定です。次回の教育委員会でその結果を含め、詳しく御説明いたします。今日は口頭だけの説明とさせていただきますので、御理解ください。

小学校の部分の受け入れ枠等の数を申し上げます。まず、逗子小学校では受け入れ枠10名です。希望数が17名来ております。逗子小学校から他への希望数ということで2名出ております。以下、同様に御説明いたします。沼間小学校、受け入れ枠20名、希望数2名。他への希望数10名。久木小学校、受け入れ枠10名、希望数2名、他への希望数4名。小坪小学校、受け入れ枠5名、希望数0、他への希望数3名。池子小学校、受け入れ枠20名、希望数0、他への希望数2名です。

それから中学校を申し上げます。逗子中学校、受け入れ枠20名、希望数29名、他への希望数18名。久木中学校、受け入れ枠15名、希望数13名、他への希望数15名。沼間中学校、受け入れ枠10名、希望数5名、他への希望数14名。以上のとおりでございます。

小島委員長

ありがとうございます。御質疑、御意見などございますか。

五十嵐委員

逗子小学校の方は抽選ということで今お伺いしましたけれども、御事情のある方とかへの御配慮というのは、どの程度されているので…別枠ですか、それとも全く一緒に、公平に抽選ということになりますか。

富澤教育部参事

今回の学区希望制に関しましては、特別な事情というのは考えておりません。受け入れ枠に関する要綱に沿って進めております。事情があります部分に関しましては、それぞれ事情があれば教育委員会に申し出ていただいて、それに対応するという事になっております。

五十嵐委員

そうすると、別枠でというふうに考えていいですか。

富澤教育部参事

そうです。

小島委員長

ほかにいかがですか。

五十嵐委員

逗子中学校の制服の方は決められたんでしょうか。

富澤教育部参事

決定しております。

小島委員長

学区希望制について、よろしいですか。

村松委員

去年と変わった点はどこ、どういう点ですか。どういうふうに考えておられますか。去年と。地元の一機関として。

富澤教育部参事

昨年度、学区希望制を利用された方は、小学校は36名、中学校は38名、合計74名でした。今年度は現在のところ、最終的にですね、小学校が21名、中学校が47名、合計68名です。若干減っていますが、数的には大きな変化がないようです。ぱっと見て大きく変化のある部分が、逗子中学校の希望者がふえたかなという部分がちょっと目立つところかなというふうにとらえております。

小島委員長

ほかよろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、ほかに議事として何かございますか。

山田生涯学習課長

それでは、逗子市手づくり絵本コンクールの応募状況等について御報告させていただきます。

本コンクールにつきましては、本年度で第4回目を迎えますが、募集作品としては子どもや大人に夢を与える手づくり絵本とし、募集期間につきましては本年10月1日から同月15日までの間、行いました。その結果、応募総数は271冊、前年度は366冊ありました。そのうち市内からの応募は76冊、これも前年度については21冊、残りの195冊につきましては市外あるいは県外からの応募ということになりました。応募状況につきましても、これも毎年同じなんです、北は北海道、南は沖縄と、全国の広範囲にわたるものでした。絵本の選考につきましては、本年9月26日に第1回手づくり絵本コンクール市民選考委員会を開催し、選考方法等について協議を行いました。第1次選考として、11月1日から同月の30日まで、市民選考委員会各委員による審査が行われ、審査の結果を集計の後、12月7日に第2回市民選考委員会を開催し、第2次選考対象作品を決定をすることとなっております。なお、第2次選考のための市民投票については、12月21日から同月28日までの間、市役所市民ホールで実施し、第1次選考と市民投票結果をもとに第2次選考通過作品を決定いたします。また、1月中旬には専門選考委員会というものを開催しまして、受賞作品を決定させていただく予定です。受賞式につきましては2月2日(土曜日)午後2時から開催し、受賞作品につきましては2月4日から同月2月8日まで市役所市民ホールに展示する予定でございます。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告で何か御質疑ありますでしょうか。

村松委員

ちょっと1つお聞きしますが、書籍を刊行して絵本をつくりますよね。その後、何冊つくって、どういうところでどういう配本をされているのか。それに対するお母さん方あるいは読者の反響はどうかどうか、その辺、ちょっとお聞かせいただきたいんです。

山田生涯学習課長

一応、応募作品についてはですね、最優秀賞、優秀賞と、それからあと、これは場合によってなんです、審査員特別賞であるとか、市民選考委員会から専門選考委員会に引き継が

れるという格好になりますので、やはり最終的には市民選考委員会でこれというものがおちてしまう可能性があるものですから、市民選考委員が特別賞的なものを贈呈していくというふうに考えております。

これはその年によって変わってくるものですから、状況に応じてやっていくというふうな感じですね。

あと、ちょっとよくわからなかったんですが、各保護者についてのことだと思うんですけども、表彰式そのものは各、全県下、必ず交通費をかけて来ているという状況がございます。今回は表彰式・受賞式につきましては、先ほど2月7日の土曜日からというお話をしましたけれども、単なる授賞式ではやはりおもしろみがないということで、文化協会とちょっとタッグを組みましてですね、女優による本読みというものを考えております。ちょっとお答えになっているかどうかわからないんですが。

村松委員

聞いているのはね、きちっと刊行するじゃないですか。今までも刊行しましたよね、本を。ちゃんとした絵本の装丁をつくってやりましたよね。それを結果的に今まで何部つくって、どういうところに配本されたのか。例えば500部つくって幼稚園に全部配本したとか、保育園に配本した、あるいはブックスタートで使ったとか、その数字を聞いているんだけど。

山田生涯学習課長

申しわけありません。募集としては各受賞作品ごとに800部を例年つくっております。この配布については市内の小・中学校に配布させていただいていますとともに、幼稚園にも配布させていただいております。ちょっと詳しい資料を持ってないものですから。あとは各県庁所在地に配布させていただいています。

村松委員

全国ですね。

山田生涯学習課長

全国です。

小島委員長

手づくり絵本の報告について、ほかに何かございますか。

竹村委員

絵本に関しては、読書に親しむ、国語に親しむ、導入の大変重要な部分になると思っています。そういった意味でも、せっかくこういったいい企画がある以上、これを保護者にまで

十分に周知をしていただいて、保護者が家庭でこのすぐれた作品を読み聞かせるような機会を与える、そういったことまでしていただければと思うんですけれども、いかがでしょう。

山田生涯学習課長

手づくり絵本の募集につきましては、広報あと学校等を通じて広くですね、あと市内にポスター掲示板がありますけれども、そういうところでは広く募集させていただいています。それから保護者ということなんですが、これに付随して手づくり絵本講座というものと、それから同じような名称なんですが、夏休みの親子手づくり絵本講座というのも開催しています。そういった中で、かなり年々講座の募集者も、応募者も多いですので、そういうところはかなり広まっているのだろうというふうには認識しております。

五十嵐委員

ブックスタートというお話もあったんですが、ブックスタートはちょっと時期的に、内容として手づくり絵本だと早い部分もあると思うので、3歳児健診とか就学前の健診とか、そういう機会を利用されるのも一つの方法かなという側面もあります。

小島委員長

ほかによろしいですか。

では、この件、よろしいようなので、ほかにも議事として何かございますでしょうか。

福田教育部参事

それでは、第3回逗子湘南ロケーション映画祭について御報告させていただきます。お手元に御配付させていただきましたチラシをごらんいただきながらお聞きとりいただきたいと思います。

第3回逗子湘南ロケーション映画祭を来る12月8日、9日の2日間、逗子湘南ロケーション映画祭実行委員会、逗子市芸術文化事業協会、逗子市教育委員会及び逗子フィルムコミッション運営委員会の4者による主催によりまして、逗子文化プラザなぎさホールにおいて開催いたします。本市では逗子のまち全体を映像をロケーションとしてとらえ、逗子及び湘南地域を舞台にした映像制作を推進するため、平成17年度に第1回映画祭が開催され、今回が第3回目になります。今回の映画祭では、昨年度の第2回映画祭で行ったシナリオ大賞2006の入賞2作品の上映と、逗子湘南ロケーション地としての可能性と若手監督や脚本家等の映像にかかわる人材にスポットを当てるなど、逗子から魅力的な映像作品を発信してまいります。映画祭の初日は、ただいま申し上げましたシナリオ大賞2006の入賞2作品の上映に続き、逗子をロケ地として撮影された「けものがにげる」を上映いたします。この

作品は、2006年度文化庁若手映画作家育成プロジェクトの中で制作された作品でございます。また、上映と同時に監督トークを行い、将来を嘱望される村松正浩監督にロケでのエピソードを交えてお話を伺います。

2日目は、今年の第60回カンヌ国際映画祭グランプリ受賞作品であります「殞（もがり）の森」を上映し、同時にグランプリ受賞という快挙を果たした河瀬直美監督による監督トークを行い、映画制作のこと、作品に込めた思い、これからの活動などについてお話を伺います。その他、初日に上映したシナリオ大賞2006の入賞2作品を初め、逗子市内で撮影が行われ話題を集めた「Life～天国で君に逢えたら」などの優秀作品が上映されることとなります。報告は以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告について何かございますか。

よろしいですね。では、ほかに何か議事としてありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ございませんね。では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次に、次回の定例会ですけれども、次回は12月20日、木曜日、午前10時からを予定しておりますけれども、決定については改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。